

よこはま企業健康マガジンメーリングリスト利用規約

1 利用目的

よこはま企業健康マガジンメーリングリスト（以下、ML という）は、事業所内での健康づくり情報の提供を目的とします。

2 MLの形態

横浜市健康福祉局保健事業課のみが情報を配信する、一方向型のML（通知型ML）とします。

3 参加者の構成

企業経営者、衛生管理者、産業保健関係者、その他健康づくりに関心を持つ就労者

4 ML責任者および管理者の設置

MLの運営全般を統括するため、次のとおりML責任者および管理者（以下、責任者および管理者という）を設置します。

- (1) 責任者は健康福祉局保健事業課長をもって充てる。
- (2) 責任者はMLの運営及び配信情報の管理等を行い、その責務を負う。
- (3) 管理者は責任者によって指名され、運営及び配信情報の管理等の実務を担う。

5 参加・脱退方法

参加者は、自ら、コマンドメールや Web の入退会画面を利用して参加・脱退操作を行います。

6 MLで取り扱う内容

- (1) 配信内容
協力団体が主催する市や企業を対象とする健康づくりに関する事業の案内
事業所内で取組める生活習慣改善に役立つ情報
季節に応じた健康情報トピックス（熱中症やインフルエンザ対策など）等
- (2) 配信日
定期配信 毎月 1 回（第 1 水曜日）
その他イベント情報等は随時配信予定
- (3) 文書形式等
投稿はテキスト形式の文書のみとし、添付ファイルは使用しません。

7 参加者の責務

MLの利用にあたり、参加者は次の項目を遵守することとします。

- (1) 目的外の利用はしないこと。
- (2) メールを送受信する場合は、事前にウイルスの感染の有無を確認し、ウイルス感染の被害がないよう十分に配慮すること。
- (3) メーリングリスト登録者が、受信したメールを転送し、社内や家族等へ情報提供する場

- 合、メールの内容の変更や抜粋はしないこと。
- (4) ML で得た情報を転載し、印刷等を行う場合は、内容の変更や抜粋をしないこと。
 - (5) その他、責任者が定めること。

8 利用の制限

次の項目に該当する場合、責任者および管理者は当該参加者に対して参加を停止します。

- (1) 本規約に定める参加者の責務を怠った場合。
- (2) その他、MLの円滑な運営に支障があると認められる場合。

9 利用・運用上の注意

参加者は、この利用規約に定める事項のほか、次に挙げる基準類を遵守することとします。

- (1) 横浜市インターネット情報受発信ガイドライン
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/it/gl/gl.html>
- (2) 横浜市行政情報ネットワーク運用管理規程
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/it/gl/ykan/>

10 利用開始日

平成 27 年 3 月 4 日（水）より配信開始とします。